

徳川林政史研究所蔵 尾張徳川家文書目録(十三)



## 凡例

一 本目録は、徳川林政史研究所が所蔵する「尾張徳川家文書」について収録したものである。「尾張徳川家文書」は、現在、「尾二」～「尾八」の文書群で構成されており、そのうち「尾二」～「尾四」は、昭和一〇年（一九三五）に財団法人尾張徳川黎明会（現在の公益財団法人徳川黎明会）によって開設された蓬左文庫において整理・分類されたもので、「尾五」～「尾八」は、その後当研究所において整理された文書群である。

本号では「尾張徳川家文書目録」（十三）として、「尾五」の文書群のうち、史料番号四九四～五〇五までを収録した。なお、本目録は、文書点数が非常に多いことや紙幅の関係などから、一度に収録することが困難であるため、「尾二」～「尾八」までの文書群を複数回に分けて掲載していくことにする。

一 本目録では、各史料について、①番号、②表題、③年月日、④作成者（または差出）↓宛所、⑤形態、⑥数量、⑦備考の七項目を採録した。

一 番号は、原則として、過去に蓬左文庫によって付された枝番号形式の番号を使用したものが、一部については、以前に当研究所において付された番号を使用したものもある。本目録の配列は、この番号の順序にしたがっている。なお、史料の配列や出納・閲覧の都合上、欠番号はそのままにしてある（本号の目録では欠番号はない）。

一 表題は、原則として内題（巻頭題）を採用し、外題を（ ）付きで直後に示した（なお、内題と外題が同じ場合には、（ ）の表記は省略した）。また、表題のみでは内容の把握が困難と考えられる史料については、必要

に応じて表題の直後に（ ）付きで内容に関する補記を行った。

一 年月日は、原則として史料に記載されている年月日（内容年）を示すことにし、目録作成時に推定した部分については、（ ）を付けて適宜表記した。また、年次記載がなくても、おおよその作成年代がわかる場合には、（安政年間）、（江戸末期）、（明治初年）などと付して、該当する年号や時期を示すことにし、推定不能の場合には、（年不詳）とした。刊本・写本の場合は、その史料が刊行または、書写された時点の年次を表記し、刊本のうち、後印本であることが明らかなものについては、初版年次に続いて（ ）付きで後印年次を記した。

一 形態については、縦（縦帳）・横（横長帳）・横半（横半帳）・状（切紙・続紙・折紙）・鋪（絵図）・綴（作成契機の異なる複数の史料を綴ったもの）・帖（折本）・卷子などと示した。小型本については、「横・小」、「縦・小」などと表記した。

一 数量は、出納・閲覧の便宜を考慮して、後年の改装により、分冊あるいは合綴されたことが明らかな場合でも、現在保存されている状態での冊数を採用した。

一 備考には、史料の概略や別題、史料の中に挟み込まれた書状・書付・絵図面および綴じ込まれた文書の有無、欠本、合綴、改装の状態など、必要と思われる事柄を\*印・※印を付けて適宜記した。

一 複数におよぶ冊子で構成されている史料については、出納や閲覧の便宜のため、原則として各冊ごとの細目を掲載した。細目の各項目における配列は、表題・年月日・作成者（または差出）↓宛所・形態・備考（冒頭に※を付した）の順とし、それぞれを二文字アキで示したが、該当する項目に記載がない場合には、省略して表記している。

一 本目録は、当研究所で過去に採録したカードを基礎とし、これに今回の目録に際して改めて実施した内容調査の結果を加えて構成した。なお、本目録は、平成二二年度～同二八年度に行った研究員・非常勤研究員・研究生による夏季・春季集中史料整理の成果に拠っている。調査参加者は、太田尚宏(主任研究員・当時)・白根孝胤(研究員、当時)、石山秀和・浦井祥子・栗原健一・坂本達彦・渋谷葉子・清水聡・滝口正哉・田原昇・中村洋子・西光三・藤田英昭・宮原一郎・吉成香澄(以上、非常勤研究員・当時含む)、池ノ谷匡祐・出野雄也・井浪直人・上野恵・萱場真仁・桐生海正・小宮山敏和・櫻庭茂大・柴田愛・高田綾子・高橋伸拓・高山慶子・塚田沙也加・仲泉剛・西田安里・根岸美季・芳賀和樹・橋本佐保・藤井明広・松本剣志郎・宮坂新・山崎久登・横山考之輔(以上、非常勤研究生・当時含む)の三八名である。内容調査、データ入力、および原稿化作業は藤田英昭が担当した。

尾張徳川家歴代藩主一覽

| 代  | 諱   | 生没年月日                     | 藩主就任期間                       | 諡号<br>院号  | 実父<br>生母           | 正室(簾中)<br>継室                   |
|----|-----|---------------------------|------------------------------|-----------|--------------------|--------------------------------|
| 1  | 義直  | 慶長五年十一月二八日<br>慶安三年五月七日    | 慶長一二年閏四月二六日<br>慶安三年五月七日      | 敬公        | 徳川家康<br>御龜(相應院)    | 春姫(高原院、浅野幸長女)                  |
| 2  | 光友  | 寛永二年七月二九日<br>元禄一三年一〇月一六日  | 慶安三年六月二八日<br>元禄六年四月二五日(隠居)   | 正公<br>瑞龍院 | 義直<br>尉(歛喜院)       | 千代姫(靈仙院、徳川家光女)                 |
| 3  | 綱誠  | 慶安五年八月二日<br>元禄一二年六月五日     | 元禄六年四月二五日<br>元禄一二年六月五日       | 誠公<br>泰心院 | 光友<br>千代姫(靈仙院)     | 新君(登珠院、広幡忠幸女)                  |
| 4  | 吉通  | 元禄二年九月一七日<br>正徳三年七月二六日    | 元禄一二年七月一日<br>正徳三年七月二六日       | 立公<br>円覚院 | 綱誠<br>下総(本寿院)      | 輔君(瑞祥院、九条輔実女)                  |
| 5  | 五郎太 | 宝永八年一月九日<br>正徳三年一〇月一八日    | 正徳三年八月二九日<br>正徳三年一〇月一八日      | 達公<br>真巖院 | 吉通<br>輔君(瑞祥院)      | 安己君(光雲院、近衛家熙女)                 |
| 6  | 継友  | 元禄五年二月八日<br>享保一五年一月二七日    | 正徳三年一月一日<br>享保一五年一月二七日       | 暁公<br>晃禪院 | 綱誠<br>和泉(泉光院)      |                                |
| 7  | 宗春  | 元禄九年一〇月二六日<br>明和元年一〇月八日   | 享保一五年一月二八日<br>元文四年一月二三日(隠居)  | 暁公<br>章善院 | 綱誠<br>梅津(宣揚院)      |                                |
| 8  | 宗勝  | 宝永二年六月二日<br>宝暦一一年六月二四日    | 元文四年一月一三日<br>宝暦一一年六月二四日      | 賢隆院<br>戴公 | 松平友著<br>繁(円珠院)     | 三姫(宝蓮院、徳川吉通女)                  |
| 9  | 宗睦  | 享保一八年九月二〇日<br>寛政一一年一二月二四日 | 宝暦一一年八月五日<br>寛政一一年一二月二四日     | 明公<br>天祥院 | 宗勝<br>嘉代(英巖院)      | 好君(転陵院、近衛家久女)                  |
| 10 | 斉朝  | 寛政五年八月二三日<br>嘉永三年五月一三日    | 寛政一二年一月二九日<br>文政一〇年八月一五日(隠居) | 順公<br>天慈院 | 一橋治国<br>彰君(乘蓮院)    | 淑姫(清湛院、徳川家斉女)                  |
| 11 | 斉温  | 文政二年五月二九日<br>天保一〇年三月二六日   | 文政一〇年八月一五日<br>天保一〇年三月二六日     | 僖公<br>良恭院 | 徳川家斉<br>瑠璃(青蓮院)    | 愛姫(琮樹院、田安斉匡女)<br>福君(俊恭院、鷹司政熙女) |
| 12 | 斉荘  | 文化七年六月一三日<br>弘化二年七月二〇日    | 天保一〇年三月二六日<br>弘化二年七月二〇日      | 懿公<br>大覚院 | 徳川家斉<br>蝶(速成院)     | 猶姫(貞慎院、田安斉匡女)                  |
| 13 | 慶臧  | 天保七年六月一五日<br>嘉永二年五月七日     | 弘化二年八月二六日<br>嘉永二年五月七日        | 欽公<br>顕曜院 | 田安斉匡<br>れい(青松院)    |                                |
| 14 | 慶勝  | 文政七年三月一五日<br>明治一六年八月一日    | 嘉永二年六月四日<br>安政五年七月五日(隠居)     | 文公<br>賢徳院 | 松平義建<br>規姫(真證院)    | 矩姫(貞徳院、丹羽長富女)                  |
| 15 | 茂徳  | 天保二年五月二日<br>明治一七年三月六日     | 安政五年七月五日<br>文久三年九月一三日(隠居)    | 顕樹院<br>靖公 | 松平義建<br>みさを(陽清院)   | 政姫(崇松院、丹羽長富女)                  |
| 16 | 義宜  | 安政五年五月二四日<br>明治八年一月二四日    | 文久三年九月一三日<br>明治八年一月二四日       | 隆徳院<br>靖公 | 慶勝(禎正院)<br>多満(禎正院) |                                |

※「御家御統帳」「御日記」「御記録(徳川林政史研究所蔵)」、「尾張徳川家系譜」(『名古屋叢書三編』第一卷)より作成。なお、系譜・家譜によつて生没年月日に若干の相違がある。なお、一六代義宜は当主であつた期間を記す。

番 号 表 題

年月日

作成者(差出)宛所

形態・数量

一四四 [請取書類]

(明治四年)

(徳川)

横綴 一

- ① 覚(御簾中様御参詣ニ付御布施) (明治四年)未八月一八日  
 ※御簾中様は十四代・十七代徳川慶勝の正室矩姫のこと。児玉村の観音寺、笹島村の妙見・久遠寺などが記載されている。
- ② 乍恐御請奉申上候(茶代金三百疋拜誦ニ付) (明治四年)未八月一八日 久遠寺 妙珠↓
- ③ 覚(ひよたん・人形其外代金受取ニ付) (明治四年)八月一八日 笹しま文□印↓
- ④ (大小戸棚書上) (明治)
- ⑤ 覚(小奉書其外当銀差上ニ付) (明治)一〇月二四日 大和や七左衛門↓  
 ※長野善太郎・山田鉞四郎・古瀬桂三郎・服部善十郎・山下幸蔵・平野左平治・加藤菊太郎・山口幸三郎の名前が記載されている。
- ⑥ (福・寿御定金・菊印御祝ニ付御廻金外書上) (明治)  
 ※福は十四代・十七代徳川慶勝の三女道姫、寿は同四女豊姫、菊印は同七女良姫のこと。
- ⑦ (二百五拾石分内訳覚) (明治)
- ⑧ (従一位殿官録割渡日ニ付懸合) (明治)八月二八日 内家↓倉庫方  
 ※従一位殿は十四代・十七代徳川慶勝のこと。
- ⑨ 覚(極天沈香代其外書上) (明治)八月一八日 井筒屋甚右衛門↓柏御殿 内家局  
 ※柏御殿とは十二代徳川齊荘の御簾中貞慎院(猶姫、明治五年死去)のこと。
- ⑩ 覚(沃度活水参代金壹分書上) (明治)八月二七日 小嶋や忠助↓中島様 御調合所
- ⑪ 覚(極天沈香代其外書上) (明治)八月一八日 井筒屋甚右衛門↓福御殿内家局  
 ※福御殿は十四代・十七代徳川慶勝の三女道姫のこと。
- ⑫ (鳥之子餅代覚) (明治)  
 ※冒頭に「去午年良姫様御振合」と記載あり。
- ⑬ 覚(東京行御状代受取ニ付) (明治)二月一四日 名古屋 郵便所印↓
- ⑭ (貞慎院所用中真綿・絹糸書上) (明治)一〇月七日  
 ※冒頭に「柏」と記載あり。
- ⑮ (貞慎院所用御召羽織御染代其外書上) (明治四年)未ノ八月  
 ※冒頭に「柏」と記載あり。
- ⑯ (其表住居勤御免女中并比丘尼御切米割渡ニ付書状) (明治) 役懸り家丁↓古瀬桂三郎様・山口幸三郎様

- (17) 奥方様分無量寿院如来様江御備ニ付書付 (明治)一〇月六日
- (18) 御簾中様分建中寺御本堂如来様・黒本尊江御備ニ付書付 (明治)七月
- (19) 川村惣助・高砂六太郎一家従出仕ニ付書付 (明治)八月一四日 同僚↓役懸御中
- (20) 奥方様御供女中御切米等此表ニ而渡方渡方可取計ニ付 (明治)一二月二日 東京同僚↓名地役懸御中  
 ※奥方様は十四代・十七代徳川慶勝の正室矩姫のこと。
- (21) 覚(四月十三日分江戸表代書上) (明治)一二月 御助屋仁右衛門↓新御殿内家御局
- (22) 有松ゆかた地・手拭地早行持参可申ニ付書付 (明治)一二月二日  
 ※「十八日有松江手紙出ス」と奥書あり。
- (23) 松御間御用袖しま書上 (明治)一〇月二九日
- (24) 覚(極上稀大官香代金請取ニ付) (明治四年)未四月 音羽屋儀兵衛④↓上御用
- (25) 覚(豊姫所用上小角鏡代ニ付) (明治)九月四日 御鏡師清助④↓御内家局御役所  
 ※冒頭に「寿印御用」と記載あり。豊姫は十四代・十七代徳川慶勝の四女。
- (26) (三丁代御渡ニ付覚) (明治)  
 ※「九月廿五日御渡之賦」と奥書あり。
- (27) 覚(道姫所用小角鏡代ニ付) (明治)九月二日 御鏡師清助④↓御内家方御役所  
 ※冒頭に「福印御用」と記載あり。道姫は十四代・十七代徳川慶勝の三女。
- (28) 福・寿御さいく切代・良様御髪置御祝御音信被下御入用金請取ニ付書上 (明治)  
 ※福は道姫、寿は豊姫のこと。
- (29) 馨徳院様拾七回御忌ニ付従一位様分供養代金書上 (明治四年)一〇月  
 ※馨徳院は徳川慶勝二男堯之助(安政二年一〇月死去、従一位様は徳川慶勝のこと)。
- (30) 霊珠院様十七回御忌ニ付従一位様分供養代金書上 (明治五年)一二月二七日  
 ※霊珠院は徳川慶勝長男寛之助(安政三年正月死去)のこと。
- (31) (長印赤地金入・うこん・赤もめん覚) (明治)一二月一四日
- (32) 覚(利附口銀受取ニ付) (明治)九月二八日 ミの屋豊吉仲間口↓加藤菊太郎様
- (33) 覚(正金八拾両御預ニ付) (明治)一二月八日 小倉屋小八郎↓内家御局
- (34) (服部善十郎其外七名去年中御方々様御入用筋取計ニ付御側御道具之内盆杓枚ツ、被下之旨書付) (明治)一二月  
 ※端裏に「服部善十郎初江」と記載あり。外に古瀬桂三郎・山下幸蔵・平野左平治・山口幸三郎・加藤菊太郎・中川米三郎の記載がある。

## 番号表題

年月日

作成者(差出宛所)

形態・数量

- ③⑤ 覚(両齒梳櫛代受取ニ付) (明治四年)未四月 御用聞櫛屋忠之丞<sup>④</sup>↓新御屋敷御内家局御詰衆中様
- ③⑥ (貞慎院様・起山院御入用金請取ニ付書状) (明治)六月四日 中川米三郎<sup>④</sup>↓東御屋敷役懸り家従御中  
※貞慎院は十二代徳川斉荘御簾中猶姫のこと。
- ③⑦ (一昨年御入用減其外近況ニ付書状) (明治)十一月二七日 山口幸三郎↓服部善十郎様・加藤菊太郎様
- ③⑧ 覚(喜せん代金受取ニ付) (明治四年)未七月四日 升屋半三郎<sup>④</sup>↓上
- ③⑨ 覚(金子五拾両金札引かへ御預りニ付) (明治)二月八日 小ぐらや小八郎↓内家御局
- ④⑩ 覚(金子五拾両金札引かへ御預りニ付) (明治)四月五日 くし屋忠之丞<sup>④</sup>↓新御屋敷御内家局御役人衆中様
- ④⑪ (貞慎院様御入用金之内会計分御請取御廻し相成請取ニ付書付) (明治)五月晦日 東同役<sup>④</sup>↓新役懸家従御中
- ④⑫ (水手職祿之儀書面不行届ニ付申上書) (明治四年)未二月七日 舟楫掛家丁↓  
※端裏に「申下ニ付差戻候事」と下札あり。
- ④⑬ (大奥廻り炭油御入用目当高ニ付書付案) (明治四年)
- ④⑭ (例暮高照寺へ被下金其外覚) (明治)
- ④⑮ (職祿被免ニ付書付案問合) (明治)二九日 家従出仕↓
- ④⑯ (田島定次社寺掛職免・馬場吉六東京詰ニ付書上) (明治)二二月 社寺掛↓
- ④⑰ (内家倉廩懸り人別調ニ付書付) (明治四年)二二月
- ④⑱ (山下幸藏其外九名掛履歴書上) (明治)三〇四年
- ④⑲ (服部善十郎懸履歴書上) (明治四年)二二月 服部善十郎↓
- ⑤⑰ 懸り役ヶ条(川村惣助懸履歴書上) (明治四年)二二月 川村惣助↓
- ⑤⑱ (林周次郎其外十名掛履歴書上) (明治四年)二二月 録事掛見習↓
- ⑤⑲ (平野左平治倉廩懸りニ付書付) (明治四年)二二月
- ⑤⑳ (高取六太郎懸履歴書上) (明治四年)二二月 高取六太郎↓
- ⑤㉑ (馬場吉六・田島定治社寺懸りニ付書上) (明治四年)二二月
- ⑤㉒ (田原五一郎懸り履歴書上) (明治四年)
- ⑤㉓ (辰巳吉兵衛懸履歴書上) (明治四年)未二二月 辰巳吉兵衛↓
- ⑤㉔ (従一位様々建中寺方丈江菓子代被下ニ付書付) (明治)三月



※端裏に「会計懸り衆」と記載された付札がある。従一位様は十四代・十七代徳川慶勝のこと。

⑤8 木具写(吸物椀・一口わん其外書上) (明治)三月二十五日

⑤9 (東京行御状壹代書付) (明治)六月二十六日 郵便所⑤⑨↓

⑥0 (御琴御けいこ支度代覚) (明治)九月九日

⑥1 (松御用白ち、み一反代金覚) (明治)一〇月四日

⑥2 (福・寿印頼用黒絹糸ニ付覚) (明治)三月

※福は十四代・十七代徳川慶勝の三女道姫、寿は同四女。

⑥3 (此五封御届被遊被下度ニ付書状) (明治)二月二日 嶋村甚三郎↓家従衆様江

⑥4 (福印・寿印御琴御けいこ代被下ニ付書付) (明治)八月二十六日

⑥5 (従三位様々建中寺御霊前江御菓子代被下ニ付書付) (明治)二月一八日

※従三位様は十六代徳川義宜のこと。

⑥6 覚(米櫃代金受取ニ付) (明治)七月二十四日 役懸り↓加藤菊太郎殿

⑥7 (三位様々たまへ銀五十枚盆前被下ニ付書付) (明治)七月一日

※三位様は十六代徳川義宜、たまは十四代・十七代徳川慶勝の側室、義宜の生母。

⑥8 覚(極天沈香代ニ付) (明治)八月一日 井筒屋甚右衛門↓松御殿 内家局

※松御殿は十四代・十七代徳川慶勝の正室矩姫のこと。

⑥9 (小杉壹束上り覚) (明治)二月一六日 長印↓

⑦0 (八日出し荷物十日受取ニ付覚) (明治)一〇月朔日 名古屋 佐々木弥兵衛・嶋澤九右衛門↓東京浅草瓦町徳川邸 中野惣太郎殿・内藤鍬太郎殿

※付札あり。

⑦1 (福・寿御琴代其外覚) (明治)一〇月朔日

⑦2 (福印御初寒明御星祭ニ付御初穂代覚) (明治)二月二十六日

※福印は徳川慶勝の三女道姫のこと。

⑦3 去年年中大興起炭水油欠数大法・大興行燈欠数 (明治四年)

⑦4 (湯殿踏次其外代差出ニ付書付) (明治四年)未九月 御作事懸り↓御広敷 役懸衆

※裏書あり。

⑦5 覚(福印御用沈香手当代ニ付) (明治)二月二七日 井筒屋甚右衛門↓新御屋敷 内家局

## 番号表題

年月日

作成者(差出宛所)

形態・数量

- ⑦⑥ 覚(御状式封賃銀請取ニ付) (明治四年)未一〇月一五日 岩邑 桜田長兵衛↓御上様
- ⑦⑦ (今日御払御下ケ渡被下置有難仕合ニ付書状) (明治)八月二五日 大和屋 七左衛門↓山口幸三郎様・加藤菊太郎様
- ⑦⑧ 覚(東京行御状一通代受取ニ付) (明治)九月八日 郵便所<sup>㊦</sup>
- ※下ケ札あり。
- ⑦⑨ 覚(白巻・小半紙其外代書付) (明治四年)未七月 紙屋 彦兵衛↓御屋形御内家御局
- ⑧⑩ (三位様・貞慎院様・秋葉様深川瑞雲寺九月分定例御初穂金ニ付覚) (明治)八月一七日
- ⑧⑪ 覚(中ミの・並みの代其外ニ付) (明治四年)未一〇月 紙屋 彦兵衛↓御屋形御内家御局
- ⑧⑫ (来年頭御用御宝船之儀ニ付書状) (明治)二月二五日 名古屋 役懸り↓古瀬桂三郎殿
- ⑧⑬ 覚(小奉書・杉原其外代ニ付) (明治) 師崎屋 嘉八↓
- ⑧⑭ 覚(蒲鉾其外賃銀ニ付) (明治四年)八月八日 御納屋 仁右衛門<sup>㊦</sup>↓内家御局
- ※掛札あり。
- ⑧⑮ 請取申銀子之事(緋木綿其外御用代銀請取ニ付) (明治四年)未七月 小出庄太郎<sup>㊦</sup>↓新御屋敷御内家御局
- ※「御別段御用」と記載された貼札あり。
- ⑧⑯ 請取申銀子之事(太布御用代銀請取ニ付) (明治四年)未七月 小出庄太郎<sup>㊦</sup>↓東御屋敷御内家御局
- ※「御引移り御用」と記載された貼札あり。
- ⑧⑰ 覚(古瀬桂三郎様々永井十蔵様江之御状忝封御届ニ付) (明治四年)未九月二四日 御用達 大黒屋 多八郎<sup>㊦</sup>↓上
- ⑧⑱ 覚(臺・塗代請取ニ付) (明治)九月二日 菱屋 伊右衛門↓内家御局 御頼用
- ⑧⑲ (奥方様御上京御大切御道具類船積ニ而為御差登ニ付書付) (明治)二月 家扶↓
- ※奥方様は十四代・十七代徳川慶勝の正室矩姫のこと
- ⑧⑳ (御籠持尋方江付為御手当半年分御渡相成度御達) (明治)二月 卒桑山米蔵↓
- ⑨① (御広敷渡雑用金御渡仕度願) (明治四年)未二月 広御庭懸り↓
- ⑨② (不寝番夜廻り相勤候付雑用金相渡候様仕度御届) (明治)二月 卒締方<sup>㊦</sup>↓
- ※奥書あり。
- ⑨③ (御茶沓袋覚) (明治)二月二日
- ⑨④ (三位様・貞慎院様・お道様・お豊様都合三度鈴木惣兵衛別荘被為成ニ付御渡金御達) (明治)二月 御供方 役懸り↓
- ⑨⑤ 拝借申金子之事(御引移御用代之内江拝借ニ付) (明治四年)未五月 日用頭 善吉<sup>㊦</sup>↓新御屋敷内家局 御役所

⑨6 (佐々木弥兵衛・古瀬桂三郎の旅費御手当人足賃休泊料覚) (明治)

⑨7 (山幸・加菊之御切米覚) (明治四年)未三月

⑨8 覚(正喜撰其外茶代金受取ニ付) (明治四年)未極月七日 升屋半三郎<sup>㊦</sup>↓東御屋敷内家御局御用

⑨9 覚(三位様御初穂御備有難ニ付) (明治四年)未五月 志賀神社 森從五位<sup>㊦</sup>↓

※三位様は十六代徳川義宜のこと。

⑩0 蠟燭直段書 (明治四年)未九月 萬屋 文吉<sup>㊦</sup>↓

※掛札あり。

⑩1 蠟燭直段書(極上会津本生掛七百六拾錢替其外ニ付) (明治四年)未九月 紅葉屋 幸介<sup>㊦</sup>↓東御屋敷御内家方

⑩2 (瀧澤宛米八石式斗五升其外書付) (明治)

⑩3 (瀧澤宛米八石式斗五升書付) (明治)

⑩4 請取申金子之事(江戸寿し銀九拾匁請取ニ付) (明治四年)未七月 御助屋 仁右衛門<sup>㊦</sup>↓新御殿 内家御局

⑩5 御入札之覚(大極上生掛蠟燭両七百目其外ニ付) (明治四年)未八月二六日 紅葉屋 幸助<sup>㊦</sup>↓東御屋敷御内家方

⑩6 覚(小奉書巻帖拾四匁其外定例之紙品を以上納ニ付) (明治四年)未一〇月 師喜屋 嘉八↓

⑩7 請取申銀子之事(レイフルケン巻瓶代金請取ニ付) (明治)八月二六日 小嶋屋 忠助<sup>㊦</sup>↓御内家御局

※「おたつ様御頼用」と奥書あり。おたつ様は十四代・十七代徳川慶勝の側室由起のこと。

昇一四五

〔請取書類〕(橘印様御用呉服関係ほか)

(明治七年〜同八年)

(徳川)伊藤次郎左衛門ほか  
↓(御内家 御局様ほか)

横綴

一

① 記(御敷物巻枚代金内田九一江被遺代金請取ニ付) 明治七年戌一二月二二日 伊藤勝九郎<sup>㊦</sup>↓

② 記(白米代金受取ニ付) (明治) 茂兵衛↓上

③ 記(金二匁受取ニ付) (明治)五月二二日 岡安喜三郎外一名↓御上様

④ 記(杵木代金請取ニ付) (明治)一〇月一〇日 大工 新井武次郎<sup>㊦</sup>↓徳川様 御役所様

⑤ 記(御納戸縮緬代金受取ニ付) (明治)八月三〇日 茂兵衛↓上

⑥ 記(金千匹請納ニ付) (明治)六月一四日 尾上菊五郎↓上

⑦ 記(嶋すきや・糸入越後縮其外御用代請取申金子之事) (明治)六月三〇日 伊藤次郎左衛門代新七<sup>㊦</sup>↓御内家御局様 上

※形態は縦。冒頭に「橘印様御用」と記載されている。

## 番号表題

年月日

作成者(差出宛所)

形態・数量

- ⑧ 記(白七子・白草絹其外御用代金代請取ニ付) (明治七年)戊一〇月三二日 伊藤次郎左衛門代新七<sup>㊤</sup>↓御内家御局様 上  
 ※形態は縦。冒頭に「橋印御用」と記載されている。
- ⑨ 記(糸織縞・縞縮緬其外御用代金請取申金子之事) (明治八年)亥一月三二日 伊藤次郎左衛門代新七<sup>㊤</sup>↓御内家御局様 上  
 ※形態は縦。冒頭に「橋印様御用」と記載されている。
- ⑩ 記(晒木綿・嶋縮緬其外御用代請取申金子之事) (明治八年)亥一〇月三二日 伊藤次郎左衛門代新七<sup>㊤</sup>↓御役所御役人中様 上  
 ※形態は縦。冒頭に「橋印様御用」と記載されている。
- ⑪ 記(本博多御帶地其外御用代請取申銀子之事) (明治七年)戊三月三二日 伊藤次郎左衛門代新七<sup>㊤</sup>↓御内家御局様 上  
 ※形態は縦。冒頭に「橋印様御用」と記載されている。
- ⑫ 記(紺絹糸其外御用代請取申銀子之事) (明治七年)戊五月 伊藤次郎左衛門代新七<sup>㊤</sup>↓御内家御局様 上  
 ※形態は縦。冒頭に「橋印様御用」と記載されている。
- ⑬ 記(ガラス入御箱代請取ニ付) (明治)一一月 大橋喜一郎<sup>㊤</sup>↓上
- ⑭ 記(白七子・紺絹糸其外御用代請取申金子之事) (明治)九月三〇日 伊藤次郎左衛門代新七<sup>㊤</sup>↓御内家御局様 上
- ⑮ 記(御鉢棚其外御用代請取ニ付) (明治八年)亥六月 植木や喜兵衛<sup>㊤</sup>↓御内家御役人衆中様  
 ※冒頭に「橋」と記載されている。
- ⑯ 記(ガラス板入檜御箱其外代銀請取ニ付) (明治)二月 大橋喜一郎<sup>㊤</sup>↓上
- ⑰ 記(白越後紬其外代金請取申金子之事) (明治八年)亥八月三二日 伊藤次郎左衛門代新七<sup>㊤</sup>↓御役所御役人中様 上  
 ※冒頭に「橋印様御用」と記載されている。
- ⑱ 記(白羽二重其外代金請取申金子之事) (明治八年)亥九月三〇日 伊藤次郎左衛門代新七<sup>㊤</sup>↓御役所御役人中様  
 ※冒頭に「橋印様御用」と記載される。
- ⑲ 記(船板御セキ台手間代・御写真ワク其外代金請取ニ付) (明治)一〇月 大橋喜一郎<sup>㊤</sup>↓上
- ⑳ 記(博多縞其外請取金子之事) (明治八年)亥二月一五日 伊藤次郎左衛門代新七<sup>㊤</sup>↓御役所御役人中様 上  
 ※冒頭に「橋印様御用」と記載されている。
- ㉑ 記(糸織縞・嶋縮緬其外御用代請取申金子之事) (明治八年)亥二月三二日 伊藤次郎左衛門代新七<sup>㊤</sup>↓御役所御役人中様 上  
 ※二通。冒頭に「橋印様御用」と記載されている。
- ㉒ 記(杉丸太・あじさい・帝ばら其外御用代請取ニ付) (明治八年)亥一〇月 植木や喜兵衛<sup>㊤</sup>↓徳川様御役人衆中様

※冒頭に「橘印御用」と記載されている。

②4 記(黒柳御筆箱・御写真小ワク・西洋館御障子其外請取ニ付) (明治)二月三〇日 大橋喜一郎<sup>㊦</sup>↓上

②5 記(唐更紗御用代請取金子之事) (明治)二月三〇日 伊藤次郎左衛門代新七<sup>㊦</sup>↓御内家御局様 上

※冒頭に「橘印御用」と記載されている。細目<sup>㉔</sup>が貼付している状態。

②6 記(御写真内ワク・ガラス入御箱其外請取ニ付) (明治)四月 大橋喜一郎<sup>㊦</sup>↓上

※細目<sup>㉔</sup>に貼付している状態。

②7 記(桜之木其外御用代請取ニ付) (明治八年)亥三月 植木や喜兵衛<sup>㊦</sup>↓御内家御役人衆中様

※冒頭に「橘御用」と記載されている。

②8 記(御鉢棚入用しる縄其外御用代金請取ニ付) (明治八年)亥五月 植木や喜兵衛<sup>㊦</sup>↓御内家御役人衆中様

※冒頭に「橘印御用」と朱書されている。

②9 記(近江晒其外御用代請取金子之事) (明治七年)戊七月 伊藤次郎左衛門代新七<sup>㊦</sup>↓御内家御局様 上

※形態は縦。

③0 記(紫絹打・唐更紗其外御用代請取金子之事) (明治七年)戊八月三一日 伊藤次郎左衛門代新七<sup>㊦</sup>↓御内家御局様 上

※冒頭に「橘印御用」と記載されている。

③1 記(写真機械代金式拾円請取ニ付) (明治)八月三〇日 青山秀寛<sup>㊦</sup>↓上

③2 記(縞織後ち、み其外御用代請取金子之事) (明治七年)戊六月三〇日 伊藤次郎左衛門代新七<sup>㊦</sup>↓御内家御局様 上

※冒頭に「橘印御用」と記載されている。

③3 記(鼠秋田織・南部縮緬其外御用代請取銀子之事) (明治七年)戊四月三〇日 伊藤次郎左衛門代新七<sup>㊦</sup>↓御内家御局様 上

※冒頭に「橘印様」と記載されている。

③4 記(鼠杓目羅紗其外御用代請取金子之事) (明治七年)戊二月三一日 伊藤次郎左衛門代新七<sup>㊦</sup>↓御内家御局様 上

※冒頭に「橘印様御用」と記載されている。

③5 記(御納戸絹其外御用代請取金子之事) (明治八年)亥四月三〇日 伊藤次郎左衛門代新七<sup>㊦</sup>↓御内家御局様 上

※冒頭に「橘印様御用」と記載されている。

鼻一哭六 [窮民救方借入并貸方帳]

[天保八年]

[徳川]

横綴

(天保七年)同八年)

番号表題

年月日

作成者(差出宛所)

形態・数量

① 窮民救方借入并貸方帳面入 天保八酉正月 (田口忠左衛門)慶郷

※包紙。

② 覚(施物指出候ニ付) (天保七年カ)

③ 覚(白粟配候ニ付) (天保)五月三日 茶屋 壱助代(印)↓海助様

④ 覚(白粟其外相渡候ニ付) (天保)五月三日 茶屋 壱助代↓海助様

※後欠。

⑤ 覚(御泊・御弁当其外代書上) (天保)五月三日 国助↓付知村 田口忠左衛門様

⑥ 日記(徳利・酒其外諸品代書上) (天保)

⑦ 覚(付知・加子母・川上三カ村窮民へ御拝借金配分ニ付) (天保)

⑧ 粃米施配帳 天保八酉七月 三代藏・小三次

※形態は横。

⑨ 窮民救筋ニ付借入金取替等覚帳 天保八酉正月吉日 田口忠左衛門慶郷

※形態は横。

⑩ 施銭帳 天保八酉年二月〜七月 施主 樽屋松兵衛・助力 田口善圭

※形態は横。

⑪ 覚(三ヶ村代金百両) (天保八年)酉五月

⑫ 金品覚(小判・式分半・小粒代金) (天保)

⑬ 覚(御拝借米代金御請取可被下ニ付) 天保八年酉二月二三日 加子母村 庄屋(印)↓付知村 庄屋衆様

罫一罫七

御城金現在高并金器調

[宝曆以降]

[徳川]

横綴

一

① 天保十四年 御改 御倉 金銀在高並金器 天保一四年

※包紙

② (寛保四年二月朔日東西御土蔵ニ有之金銀書上) 寛保四甲子年二月朔日 竹腰志摩守(正武)・成瀬隼人正(正太)・山澄将監(龍豊)・阿部石見

(正茂)・織田宮内(貞辰)↓

※宝曆二年四月二四日付の奥書あり。

③ (瑞龍院様御側御道具御長持・本寿院様御手道具之内より出候金銀書上) 天保一五年甲辰一〇月四日 石河太八郎・生駒因幡守・高橋河内

守・横井伊折介↓

※瑞龍院様は二代徳川光友、本寿院様は四代徳川吉通の生母のこと。

- ④ (濃州市之瀬より出候銀子改相済相納候ニ付書上) 天保一五年甲辰一〇月四日 石河太八郎・生駒因幡守・高橋河内守・横井伊折介↓  
⑤ (慶長大判拾三枚改相済相納候ニ付書付) 天保一五年甲辰一〇月四日 石河太八郎・生駒因幡守・高橋河内守・横井伊折介↓

※関連文書一通あり。

- ⑥ 御側御用人封箱三(入記御側懸手前ニ有之) 天保一五年甲辰一〇月四日 石河太八郎・生駒因幡守・高橋河内守・横井伊折介↓

※包紙。

- ⑦ 御太切物四釣之鍵 壹箱(御側御用人竹中彦左衛門公請取御預ニ付) 寛政二二年未四月一八日  
⑧ (佐渡印子分銅・御紋附候金・雛之大判其外珍敷御品物書上) (江戸)八月 御小納戸頭取↓  
⑨ 丁銀等御金奉行より平田改済九箱之書付 (江戸)二月三日  
⑩ 金銀御道具取扱之事(中奥番所奥御締りニ付書状) (江戸)卯一〇月二七日

※奥に切紙が貼付けられている。

- ⑪ 入記(老貫式百五拾老匁) (江戸)  
⑫ (潰金類・銀潰類目方書上) (江戸)  
⑬ (金御道具・分銅惣目書上) (江戸)  
⑭ 覚(老判老百両・小判九拾八両書上) (江戸)正月 かさりや六左衛門↓

曇一四九

〔控地記録・御納戸記録〕

(文政)明治二二年

(徳川)

横綴

一

- ① 愛知御扣地八ヶ年平均所得(道徳前新田・稲荷新田・船方新田ほか) (明治二二年)同一九年  
② 東京株式取引所相場附 明治一五年九月七日  
③ 記(沢手米御払代金上納ニ付) (明治)六月一日 波多野公平↓  
④ 記(栖原清三郎ほか納分御払代金書上) (明治)六月二〇日  
⑤ (御庭預支配之者組頭秋田為蔵屋根損繕仕度ニ付届) (明治)九月七日 御庭預↓  
⑥ (御廻米代金調・払米其外ニ付書状) (明治)二月一九日 加藤拝↓水野様  
⑦ (元八雲隊卒岡本只五郎姪御乳持被召抱度願出ニ付書付) (明治四年)未八月一七日 御広敷懸り家扶↓  
⑧ (元八雲隊卒岡本只五郎姪錠親類書) (明治四年)

※下ヶ札あり。





②5 乍恐以書付奉願上候(浪路様御扶持代其外上納金之内ニ而差引仕度ニ付願) 明治四年未三月 小菅庄次郎代善助⑥→嶋村宮三郎様

②6 (強雨降続大洪水ニ付書状) (明治)

※後欠。「靜光堂」罫紙使用。

②7 (モンベツ製糖所洋人に分割其外ニ付書状) (明治)

※「金花堂」罫紙使用。

②8 請求書(金城新報代金式円四拾六錢) 明治二年一月 名古屋下長者町三丁目金城新報社⑥→徳川邸會計係御中

※「金城新報社用紙」使用。

②9 御札(名古屋区山口学校授業料毎月補助ニ付) 明治二年一月一日 谷口クワ・後見人林寛本→徳川義禮殿御家令御中

※谷口クワは名古屋区長堀町七拾四番戸同居旧名古屋藩士族谷口忠勝の娘。

③0 誌(大工手間・畳表替其外代書上) (明治)

※「四月廿八日 田中春誠持参之事」と記載あり。

③1 証(四谷荒木町御邸内靴之湯営業人安原一作家作營業道具悉皆名義書換願写) 明治一三年一月 牛込若松町五拾九番地 永田新二郎印・右御

邸守 赤尾藤之助印→小瀬新太郎殿・井上喬殿

※「四月廿八日 田中春誠持参之事」と記載あり。

③2 (安原一作儀拝借家作稅延滞分月賦上納ニ付約定書及び書状) 明治一五年八月 (安原一作)→(永田新次郎殿)

※状三通。「大蔵省」罫紙使用。

③3 記(四谷御邸内堀井戸八ヶ所水替營繕ニ付) 明治一五年七月六日 赤尾藤之助→

③3 願(原徳兵衛儀亡書記高嶋友之助代人相願度ニ付) 明治一五年七月六日 赤尾藤之助→四谷御邸御掛り 大津直行殿

※原徳兵衛は四谷塩町式丁目十七番地に住む平民。

③4 記(欠地繕費用其外積書書上) 明治一五年六月二六日 安原一作⑥→赤尾藤之助殿

※下ヶ札あり。

③5 明治廿年送達紙(電報) 明治二〇年 ホウライヤマミヤロクロウ→シロキタトクカワテイ

③7 (正月中地並代銀受取) (明治四年)未正月 日用頭 善吉⑥→東御屋鋪内家局 御役所

③8 (安千代様元御座所・当時之御座所指図) (明治二年八月以前)

※形態は鋪。細目④と関連。風水に關わる図か。安千代は十四代・十七代徳川慶勝の六男で明治二年八月五日に死去。

③9 明治 年送電紙(電報) (明治二〇年カ) マミヤロクロウ→ヒラマツシゲル

## 番号表題

年月日

作成者(差出)宛所

形態・数量

- ④⑩ 明治二十年送電紙(電報) 明治二〇年 トクカワテイ↓オクヤママテトクカワテイ
- ④⑪ 図面(御産所ほか奥指図) (明治二年八月以前)
- ※形態は鋪。三点あり。細目<sup>④⑧</sup>と関連。風水に関わる図か。
- ④② 記(上酒五升代金請取) (明治)子二月 近江屋直吉<sup>④②</sup>↓平松様・伊藤様・堀田様
- ④③ 頭書(大奥廻り炭油御入用目当高二付) (明治四年)未三月 御広敷懸り家扶頭取↓
- ④④ 釣姫様御法事御回向江付御卒塔婆婆本出来正御入用 (明治)四月 御広敷懸り家扶頭取↓
- ※釣姫(釧姫とも)は十二代徳川齊荘の四女で明治四年四月一三日に死去。
- ④⑤ 請取申金子之事(割干代金ニ付) 明治三年午二月 御納屋仁右衛門<sup>④⑤</sup>↓新御殿内家御局
- ④⑥ 請取申金子之事(御紅粉代金ニ付) 明治三年午二月二日 尾張屋 嘉右衛門<sup>④⑥</sup>↓御内家山口幸三郎様
- ※松印様(矩姫、徳川慶勝正室)・福印様(道姫、同三女)・寿印様(豊姫、同四女)・菊印様(良姫、同七女)の御用紅粉。
- ④⑦ 覚(豊姫様御初穂金五拾疋御備難有ニ付) (明治四年)未五月 志賀村森従五位<sup>④⑦</sup>↓
- ※豊姫は十四代・十七代徳川慶勝の四女。
- ④⑧ 覚(御簾中様・貞慎院様より御初穂金各五拾疋御備難有ニ付) (明治四年)未一二月 志賀村ちこのミヤ(児宮)森茂<sup>④⑧</sup>↓
- ※御簾中様は徳川慶勝の正室矩姫、貞慎院様は徳川齊荘の正室猶姫。
- ④⑨ 請取申銀子之事(御新四福和表具代銀ニ付) 文久三年午六月 御表具師弥十郎<sup>④⑨</sup>↓広新御殿御内家御役所御用
- ④⑩ 覚(東京行御状巻通取ニ付) (明治四年)未九月二〇日 郵便所<sup>④⑩</sup>↓
- ④⑪ 請取申銀子之事(エ付極上風鈴三ツ代銀ニ付) 明治三年午七月 葭屋孫左衛門<sup>④⑪</sup>↓御広敷御局
- ④⑫ 御入札之覚(極上之生掛・次生掛) (明治四年)未一〇月 紅葉屋幸介<sup>④⑫</sup>↓東御屋敷御内家局
- ④⑬ 請取申銀子之事(菱餅三重代銀ニ付) (明治四年)未七月 両口屋喜十郎<sup>④⑬</sup>↓内家御局
- ④⑭ 請取申金子之事(瓜・ほおつき其外代銀ニ付) (明治四年)未七月 大和屋万助↓新御殿御内家局
- ④⑮ 蠟燭直段書 (明治四年)未一〇月 万屋文吉<sup>④⑮</sup>↓
- ④⑯ (従三位様御初未年御入用目当高二付問合) (明治四年)未正月 会計懸↓
- ※従三位様は十六代徳川義宣のこと。
- ④⑰ 覚(御備物代銀受取ニ付) (明治四年)未七月 大和や七左衛門<sup>④⑰</sup>↓東御屋敷内家局
- ④⑱ 請取申金子之事(肴三台代銀請取ニ付) (明治四年)未七月 御油仁右衛門<sup>④⑱</sup>↓新御殿内家御局

⑤9 拝借仕候金子之事(御用代金之内金拾五兩) (明治四年未七月) 大江市郎兵衛<sup>㊦</sup>・御乗物師喜兵衛<sup>㊦</sup>・同藤四郎<sup>㊦</sup>↓東御屋敷内家御局

⑥0 覚(御ひなだい老組代金請取ニ付) (明治四年未三月) 大工宗七<sup>㊦</sup>↓内家局御作事御役所

⑥1 (部屋間取図) (明治)

※貼紙多数あり。

⑥2 御長屋御宮繕御入用見込書 (明治) 二月二日 赤尾藤之助↓

※下ヶ札あり。

⑥3 (拾九坪半部屋間取図) (明治)

⑥4 (部屋間取図・畳建具付代金書付) (明治)

※貼紙あり。

⑥5 蠟燭直段書 (明治四年)未五月 万屋 文吉<sup>㊦</sup>

⑥6 御入札之覚(上生掛・並生掛) (明治四年)未五月 紅葉屋 幸助<sup>㊦</sup>↓新御屋敷内家局

⑥7 請取申金子之事(中入綿其外代銀ニ付) (明治三年)午一二月 伊藤次郎左衛門<sup>㊦</sup>↓新御屋敷内家御局

⑥8 請取申銀子之事(白紋縮緬代銀ニ付) (明治四年)未ノ六月 近江屋 市右衛門<sup>㊦</sup>↓新御屋敷内家御局

※「芸州の願女中取扱」と朱書で奥書あり。下ヶ札あり。

⑥9 覚(御菓子其外代銀書上) (明治四年)未五月 両口屋 喜十郎↓新御屋敷内家御局

⑦0 覚(犬山分笠松迄御乗船四人分代受取ニ付) (明治) 船問屋↓上

⑦1 御入札之事(合羽籠・桐油新規出来ニ付) (明治四年)未八月 平岡屋 孫兵衛↓内家局御役所

⑦2 覚(合羽籠・桐油出来ニ付) (明治四年)未八月 丸屋 治兵衛<sup>㊦</sup>↓御内家御局

⑦3 (三拾壹坪余部屋間取図) (明治)

※鉛筆書き。部屋には「生徒室」「集会所」「食堂」などと記載あり。

⑦4 覚(御支度料請取ニ付) (明治)正月晦日 藤川 市野屋 彌吉↓

⑦5 覚(古瀬桂三郎江封状一通代) (明治四年)未一月二十九日 役懸り家従↓

⑦6 贈状之事(長持・簞笥・桶船積ニ而差立ニ付請取可被成旨) (明治四年)

⑦7 贈状之事(長持・簞笥・桶船積ニ而差立ニ付請取可被成旨) (明治四年)未一月 名古屋徳川邸 服部善十郎↓松坂新殿町野口桑蔵方安井

⑦8 贈状之事(長持・簞笥・桶船積ニ而差立ニ付請取可被成旨) (明治四年)未一月 名古屋徳川邸 服部善十郎↓松坂新殿町野口桑蔵方井田安

次郎殿

番号表題

年月日

作成者(差出)宛所

形態・数量

79 (今度勤御免女中浪野・八十野儀静岡行ニ付断簡) (明治)

80 (米式石巻斗五升式合断簡) (明治)

81 (去年御入用省略方ニ付書上) (明治)

82 (已年従三位殿上京中別段御入用其外書上) (明治)

※従三位殿は十六代徳川義宣のこと。

83 (尊寿院の貧民御救助江差上代金其外書上) (明治)

84 (御暇女中高須表江相越ニ付詰番核井重助御手当相渡度旨申上書) (明治) 二月二五日 諸隸小頭 品川常四郎↓

85 乍恐奉願上候御事(松坂表迄御長持人足差立ニ付増賃金願) (明治四年) 未二月 堀田屋與助(印)↓御内家 御屋敷 御役所

86 御雇人請状之事(平民河野刀藏長女たつニ付) 明治一五年一月 実父 河野刀藏(印)・請人 武野信吉(印)↓徳川御邸 鈴木高美殿・石原重道殿

※「証券界紙」野紙使用。

87 記(たつ給金十一月分十二月分金九円落手ニ付) 明治一五年一月二三日 本所区亀沢町二丁目十四番地たつ証人 武野信吉(印)↓石原重道殿

88 (烏帽子其外書上) (明治)

※反故紙か。

89 (我等所持本所区吉岡町之長屋貸渡ニ付敷金預状) 明治六年二月二五日 愛知県士族 石原重道(印)↓おいそ殿

※前欠。

90 (金錢書付) (明治)

91 (四十六錢三厘書付断簡) (明治) 二〇月二一日

92 (遣高二十四円九十七錢余書付断簡) (明治)

93 (御道具御返上ニ付書状) (明治) 二月一八日 濃州又兵衛拜↓石原様

94 (家計困窮ニ付授業料貸与願) (明治) 河合堅造↓徳川邸 御家令御中

※十七代徳川義禮の学事奨励政策に関する文書。

罫一四九

〔御勘定所・御広敷役所受取証文〕

(天保)

〔徳川〕

横綴

① 請取申金子之御事とらう。御飛石其外下御庭分御城御広敷迄届ケ方代金ニ付) (江戸) 日雇頭惣右衛門(印)↓御広敷 御役所

② 覚(大宝新田長尾治右衛門分相納候豆代請取ニ付) (天保一二年) 丑二月 御勘定所(印)↓東條覚左衛門殿

③ 請取申銀子之事(御広敷詰御広敷御用達兼菊地専八郎雜用銀返納分請取ニ付) 天保一三年寅一〇月一〇日 渡辺万右衛門(印)↓東條覚左衛門殿

- ④ 覚(去盆前取替金之内五拾兩請取ニ付) (天保二年)丑三月二三日 御小納戸役所<sup>㊟</sup>↓御広敷御役所
- ⑤ (金廿五兩返済ニ付書付) 天保一五年辰七月 水瀬↓戸嶋殿御取次
- ⑥ 覚(寅十二月卯十二月迄元利毫兩三分余ニ付) (天保一四年)卯二月二五日 御広御用達衆↓
- ⑦ 覚(寅十二月卯十二月迄元利足金四兩三分余ニ付) (天保一四年)卯二月二〇日 御広敷若年寄 沢野殿↓
- ⑧ 手形(前渡金・残金覚) (天保) 御広敷御用人↓
- ⑨ (元利書付) (江戸)
- ⑩ 覚(弘化三辰年御入用元立返上ニ付) (弘化三年)午閏五月
- ※端裏に「元立返上辰年」と記載あり。
- ⑪ 覚(八ツはし・のきは御半下兩人へ相渡ニ付) 天保五年午七月 沢野<sup>㊟</sup>・留田<sup>㊟</sup>↓御用達衆様
- ⑫ 覚(御在国中・御留守御入用ニ付代金書上) (天保・弘化)辰六月 御賄所↓
- ⑬ (御新田金三分上納ニ付書付) (天保二年)丑ノ二月 春の↓
- ※端裏に「上納金三分 春の」と記載あり。
- ⑭ 覚(三貫五百目秤其外修復代請取ニ付) (天保一〇年)亥二月一五日 守隨彦作<sup>㊟</sup>↓御留守方 御広鋪御役所
- ⑮ 覚(江戸表御慰御用代金拾兩拝借ニ付) (天保四年)巳正月 杉江屋 周之助<sup>㊟</sup>↓御広敷 御用部屋御役所
- ⑯ (御新田金上納ニ付書付) (天保二年)丑二月二三日 水瀬↓
- ⑰ 覚(桐大小丸太木数式拾八本御払願) (天保二年)丑七月 大工 伊兵衛↓御役所
- ⑱ 覚(御用代三兩受取ニ付) 天保一五年辰九月 成田屋 栄助<sup>㊟</sup>↓御広敷 御役所
- ⑲ 預り金之事(米切手金拾兩) 天保一三年寅二月 御広敷 御用部屋<sup>㊟</sup>↓於いち殿
- ※今泉源内の裏書あり。
- ⑳ 当分請取申金子之事(御留守御広敷御入用金五拾貳兩請取ニ付) 天保一二年丑二月 今泉源内↓津田藤右衛門殿・大田小兵衛殿・長坂三郎  
右衛門殿・安藤重助殿・坂井久藏殿・南宮小助殿
- ㉑ 借用申金子之事(御広敷役所御用ニ付) 天保一二年丑二月 安田與左衛門・中嶋左作<sup>㊟</sup>↓小出庄兵衛殿
- ※今泉源内の裏書あり。
- ㉒ (みな瀬・澤野其外女中金銭書上) 天保一二年丑二月 安田與左衛門・中嶋左作<sup>㊟</sup>↓小出庄兵衛殿
- ㉓ 覚(利足金書上) (天保一四年)卯二月二〇日 ↓御広敷御用達衆様
- ㉔ 覚(金百兩請取ニ付) (天保二年)丑二月二八日 御留守方 御広敷御用達<sup>㊟</sup>↓小出庄兵衛江

番号表題

年月日

作成者(差出宛所)

形態・数量

②⑤ 請取申金子之事(紋天鷲絨帋筋其外代金請取ニ付) 天保一二年丑十一月 葉栗郡玉之井村次郎左衛門<sup>㊦</sup>↓御広敷御役所

②⑥ 借用申金子之事(御広敷役所御用ニ付) 天保一二年丑七月 中嶋左作<sup>㊦</sup>・菊地専八郎<sup>㊦</sup>↓小出庄兵衛殿

※今泉源内の裏書あり。

②⑦ 借用申金子之事(御広敷役所御用ニ付) 天保一二年丑七月 中嶋左作<sup>㊦</sup>・菊地専八郎<sup>㊦</sup>↓小出庄兵衛殿

※今泉源内の裏書あり。

②⑧ 借用申金子之事(御広敷役所御用ニ付) 天保一三年寅一二月 安田與左衛門<sup>㊦</sup>・御友角次郎<sup>㊦</sup>・中嶋左作<sup>㊦</sup>↓小出庄兵衛殿

※今泉源内の裏書あり。

号一五〇

[幕末 祠堂金・講金・調達金 証文]

嘉永元年

[徳川]

横綴

一

① 御請取申祠堂金之事(金拾兩御自身御寄附ニ付一札) 嘉永六丑年五月 微笑堂 仙桂<sup>㊦</sup>↓廓心院殿

② 一札(遠山靱負御内清水源助儀代々禪宗当寺旦那無紛旨) 慶応四年辰二月 知多郡大野村齋年寺↓荻原弥右衛門殿・鈴木藤七郎殿

③ 預り申金子之事(臨時要用ニ付金式百兩借用之旨) 元治元年子八月 遠山大膳内後藤軍兵衛<sup>㊦</sup>・鈴木左金太<sup>㊦</sup>・木村佐左衛門<sup>㊦</sup>↓清水治兵衛殿取次

④ 預り申講金証文之事(大谷村酒造会所老構建物其外貨物ニ付) 明治二年巳三月 大谷村庄屋市右衛門<sup>㊦</sup>↓講御連中

※大谷村は知多郡のうちの村。現在の常滑市のうち。

⑤ 借入申金子之内(御屋敷御勝手御入用ニ付) 嘉永四年亥正月 福沢文五左衛門<sup>㊦</sup>・後藤宗二郎<sup>㊦</sup>・奥村清八郎<sup>㊦</sup>↓知多郡西之口村新町組頭・百姓中

※「手形」と上書がある包紙とも。

⑥ 借入申金子之内(御屋敷御勝手御入用ニ付) 嘉永四年亥正月 後藤宗二郎<sup>㊦</sup>・奥村清八郎<sup>㊦</sup>↓知多郡西之口村庄屋・組頭・百姓中

※「手形」と上書がある包紙とも。

⑦ 証文之事(御屋敷御勝手御入用調達ニ付) 安政三年辰一二月 福澤文五左衛門<sup>㊦</sup>・後藤宗二郎<sup>㊦</sup>・岡田仁右衛門<sup>㊦</sup>・鈴木左金太<sup>㊦</sup>・木村作左衛門<sup>㊦</sup>↓知多郡西之口村・蒲池村庄屋・年寄・組頭中

※「証文沓通」と上書がある包紙とも。

号一五一

[要信・町人手形類]

(明治)

[徳川]

横綴

一

\*包紙とも。包紙に「町人手形継立帳 町人手形人馬継立帳」「莊賢御差登町人手形」と記載されている。

① 自證院莊賢山王様御宮初御道具類共簡作出來方御入用 (明治)七月 御作事懸↓

※下ヶ札あり。自證院は二代徳川光友の正室千代姫(三代將軍家光長女)の母お振(自證院)を供養するために寺号を改称してできた寺院。

② 覚(板橋宿江之御長持・人足代金受取ニ付) (明治)二年巳三月九日 伊勢屋辰蔵<sup>㊤</sup>↓市ヶ谷御用所様

③ 覚(御結わたた代金請取ニ付) (明治)三月五日 三河屋佐助<sup>㊤</sup>(かうし町)↓上

④ 覚(御結わたた代金請取ニ付) (明治)二月七日 三河屋佐助<sup>㊤</sup>(かうし町)↓上

⑤ 覚(御結わたた代金請取ニ付) (明治)二月一日 三河屋佐助<sup>㊤</sup>(かうし町)↓上

⑥ 覚(御結わたた代金請取ニ付) (明治)三月七日 三河屋佐助<sup>㊤</sup>(かうし町)↓御留守居 御役所様

⑦ 覚(御結わたた代金請取ニ付) (明治)二月三日 三河屋佐助<sup>㊤</sup>(かうし町)↓上

⑧ 請取申銀子之事(上大判紙・岩城紙御用代銀請取ニ付) (明治)二年巳正月 小松屋久兵衛<sup>㊤</sup>↓御留守居方御局

⑨ 覚(明俵・板縄代金受取ニ付) (明治)三月 清助<sup>㊤</sup>↓

⑩ 覚(水縄・畳糸其外代金請取ニ付) (明治)三月 鹿嶋屋卯兵衛<sup>㊤</sup>↓

⑪ 覚(大長持御桐油・並御長持御桐油代銀請取ニ付) (明治)二年巳三月二日 いせや佐兵衛<sup>㊤</sup>↓御留守居方御役所様

⑫ 覚(晒木綿・白布代金受取ニ付) (明治)三月四日 升屋市五郎↓御役所様

※下ヶ札あり。

⑬ 覚(糸立代ニ付) (明治)三月 三河や幸兵衛<sup>㊤</sup>(市ヶ谷)↓御役所

⑭ (東京差立御留守居方内家局江御神林入御大切長持人足賃・道中仕払米ニ付書上) (明治)二年巳四月 参政属吏↓

※形態は縦。下ヶ札あり。

⑮ (上大判紙・岩城紙・白木綿糸・針・明俵其外手形書上) (明治)

※形態は縦。

⑯ (集会金寺西殿江差出ニ付書上) (明治)

⑰ (文蔵・妻そて麴町救旨所引渡相成候間焚出支度致度ニ付申達) (明治)二月一七日 監察↓

⑱ (今般為御差登之者兩人腰縄ニ付申達) (明治)正月二五日 監察↓

⑲ (蓮池御長屋差入之天野五郎儀脱邸ニ付蒲団式枚返戻之旨書状) (明治)二月一八日 監察方↓(公用方)

※掛札あり。

⑳ 頭書(廻船問屋中川礼次郎願出ニ付) (明治)三年五月 公用人↓

㉑ (永田勲儀大学校入寮ニ付昼後焚出揚之旨申達) (明治)正月二〇日 遊学生取締役↓

## 番号表題

年月日

作成者(差出宛所)

形態・数量

- ②② (白米五升御渡願) (明治)正月二〇日
- ②③ (箕形善太郎名札) (明治)二月二八日
- ②④ (竹田清一儀始五人焚出支度申談之事書付) (明治)
- ②⑤ (遠州屋請負焚出支度ニ付書付) (明治)
- ②⑥ (いろは楼集会入用静岡藩分返納ニ付書付) (明治)
- ②⑦ (断簡・差出宛名のみ) (明治) 佐藤幸一郎↓属吏衆様
- ②⑧ (面談明手形) (明治) 佐藤幸一郎↓属吏衆様
- ②⑨ (蓮池御長屋入川連清三郎儀脱邸ニ付支度揚之旨申達) (明治)二月一八日 監察方↓公用方
- ※「三輪永之助」の名札が貼り付けられている。
- ③① (断簡・差出宛名のみ) (明治) 佐藤幸一郎↓公用方 属吏衆様
- ③① (白米五升御渡願) (明治)二月二日
- ③② (西御門内無宿小屋江老人有之ニ付廻り方并御番人居方之儀申達) (明治)三月一八日
- ③③ (遊学生為取締名護屋分到着ニ付御長屋及焚出二人分請取度旨達) (明治)正月二三日 遊学生取締 竹田柳太郎↓
- ③④ (鈴木斧藏・鳥居魁二到着ニ付焚出支度相渡候様申達) (明治)一〇月二八日 禄事長↓
- ③⑤ (蓮池御長屋差入人四人之者尾州江為差登ニ付支度揚之旨申達) (明治)二月朔日
- ※四人とは天野五郎・孫吉・勘右衛門・欽次郎のこと。「最上清右衛門様 恩田武三郎」の札が貼り付けられている。
- ③⑥ (芝山内一人前昼支度引渡ニ付手形) (明治)
- ③⑦ (尾州春日井郡下小田井村竹次郎儀品川県より引渡川田久保揚り屋江入置ニ付支度相渡候様致度旨申達) (明治)二月五日 監察↓
- ③⑧ (三輪栄之助儀区学校分御用召有之候ハ、宜敷取扱之旨願) (明治)二月
- ③⑨ (三人前七両壹朱書付) (明治) ↓一橋橋へ
- ※貼付文書一通あり。
- ④① (監卒大田藤七・同吉田房次郎儀下着ニ付三日間焚出相渡候様申達) (明治)二月九日 監察↓
- ④① (佐助・留次郎儀川田久保無宿小屋差免蓮池御長屋江引移ニ付支度相渡候様申達) (明治)正月九日 監察方↓公用方
- ※掛札あり。
- ④② (御中間佐助儀病氣引籠ニ付申達) (明治)正月一三日 御中間組頭↓



- ④③ (家従大木七郎儀下着ニ付焚出支度相渡候様申達) (明治)二月一八日 家従↓
- ④④ 覚(札受取ニ付) (明治)二〇日 山田助三郎↓
- ④⑤ (家従大木七郎召連家来分焚出被下候様申上書) (明治)二月一九日 家従↓(公用方御役所)
- ※掛札あり。
- ④⑥ (降伏人松太郎儀兵部省ヨリ蓮池御長屋へ入置ニ付焚出支度相渡候様申達) (明治)一〇月 監察方↓
- ④⑦ (蓮池御長屋与七郎儀疝癩病ニ付天徳増渡之旨申達) (明治)正月二五日 監察↓
- ④⑧ (市藏儀高輪救旨所ヨリ川田久保無宿小屋へ入置ニ付天徳壹枚相渡候様申達) (明治)一二月四日 監察方↓
- ④⑨ (朝廷ヨリ御引渡三人分支度・夜具御廻相成候様申達) (明治)二月二日 佐枝新兵衛↓(公用人衆様)
- ⑤⑩ (官員録・列藩武鑑相求尾州公用方へ可相廻旨達) (明治)
- ※「判元 須原屋茂兵衛」と記載あり。
- ⑤⑪ (断簡・宛名のみ) (明治) 名護屋藩 公用人中↓
- ⑤⑫ (岩崎筑前・大隈熊藏名前書上) (明治)
- ※「自證院宮様御道具」と記載された掛札がある。
- ⑤⑬ (熟懇頼越ニ付手札) (明治)正月二〇日 豊橋藩 公用人 石川祥↓
- ⑤⑭ (沢井浅美・吉田直藏手札) (明治)
- ※兩名は岡山藩士。
- ⑤⑮ (公用方井上平右衛門・斎藤源藏・田中清之進手札) (明治)
- ※田中清之進は鹿兒島藩士。
- ⑤⑯ (別紙書付五枚差出ニ付書付) (明治)三月 公用人↓水野(彦三郎)権少参事様
- ⑤⑰ (田澤儀牛込南徒町松浪十大夫方江引移ニ付達) (明治)二月 比丘尼懸り御中間組頭↓
- ※田澤は奥女中。
- ⑤⑱ (岐阜提灯代ニ付書付) (明治)八月 属吏↓伊藤様
- ⑤⑲ (人別役・荷作・夜番・残而小使人数書上) (明治)
- ⑥⑰ (日本橋通間嶋成資方ニ而薄荷園買上ニ付書付) (明治)
- ⑥⑱ (宇佐美丸為名前書上) (明治)
- ⑥⑲ (三河町三丁目地借道具屋清藏名前書上) (明治)

## 番号表題

年月日

作成者(差出宛所)

形態・数量

- ⑥3 (断簡・宛名のみ) (明治) ↓斎藤源藏殿
- ⑥4 (川田久保無宿小屋へ天徳八枚相廻候様申達) (明治) 二月一九日 監察方↓
- ⑥5 (中村修之進附属人名書上) (明治)
- ※天野小藤次・野邨匡輔・大橋清三郎・石原萬次郎の名前が書き上げられている。
- ⑥6 請取申支度之事(支度拾六度分受取ニ付) (明治) 正月 一等卒族 水野喜十郎⑥①↓公用方 御役所
- ⑥7 (御宗家礼典調ニ付別紙書付御本類調濟返上之旨書状) (明治) 二二(二三年) 八月六日 松平慶永家扶↓徳川義禮様 御家扶中様
- ※封筒貼付。「徳川礼典録」は明治一四年に完成。
- ⑥8 封紙 (明治) 日光屋 治郎兵衛↓
- ⑥9 記(御登城之節御次第書・不時御登城御勤向之御次第・公義諸行列・御老中方会釈覚其外差出ニ付書上) (明治) 二二(一三年)
- ※細目⑥7にある「別紙書付」にあたるか。「徳川礼典録」の編纂に関係した文書を書き上げたものか。
- ⑦0 漢詩(夕気佳) (年未詳)
- ⑦1 (大納言様御元服御官位・御台様御叙位ニ付京都江之御返答式書断簡) 寛政九巳年
- ※大納言様は將軍世子徳川家慶、御台様は十一代將軍徳川家斉御台所の寔子(広大院)のこと。
- ⑦2 (完倉正藏儀神奈川兵申付ニ付申達) (明治) 四月二日 神奈川県↓名古屋藩御中
- ※「神奈川県」野紙使用。
- ⑦3 (役懸り・御年貢懸り・御道具懸り其外残人名前内密書上) (明治)
- ※端裏に「内密」と記載されている。下ケ札多数あり。それぞれ人物についての評価などが記載されている。関連文書一通(三角印は減具、丸印は名古屋定位、残人名以外は免職などと記載される)とも。
- ⑦4 (天保十四年正月御弓場初で拝領之時服長男江相讓着用為仕度旨願) (年未詳) 三月 稲垣輝時(通称七郎兵衛)↓
- ※形態は折紙。
- ⑦5 (銃隊・大砲教授役等一役被立方ニ付書付案) (明治) 九月
- ※端裏に「案」と記載されている。
- ⑦6 (銃砲教授役・同助教人数ニ付取調書) (明治)
- ⑦7 従三位様御容體大略 明治八年九月二六日 永坂周二↓
- ※従三位様は十六代徳川義宜(明治八年一月二六日に死去)のこと。「東京医学校」野紙使用。

⑦⑧ (柳沢長栄寺ニ安置相成居莊賢靈入用其外を以祭典取計ニ付御届) (明治五年)壬申三月 従三位徳川義宣内家従

※「出納課」から「家従御中」宛の付札あり。

⑦⑨ (指物書付・蠟燭直段書其外綴) (明治)

※形態は綴。表紙に「指物書付」とあるが内容は異なる。「申」印押印。

⑧⑩ 証(人呼伝信記・電気導線其外払下品受取ニ付) 明治一〇年三月二日 広瀬自繁<sup>(マ)</sup>↓徳川殿会計局御中

⑧① 記(黒綾長マントル仕立替代金受取ニ付) (明治)七月二日 本町壹丁目 西郷瀧次郎<sup>(マ)</sup>↓徳川様 御家令中様

※「西郷」罫紙使用。

⑧② (貴地御家扶初職務章程御取調ニ付書状) (明治)二月二日 吉田知行初↓大津直行殿

⑧③ 証(金拾円思召ヲ以賜候段難有受納ニ付) 明治一〇年一月一八日 長義言<sup>(マ)</sup>↓

⑧④ (松寿院様附之輩御役替之節其外書付) (江戸)

※松寿院は大久保家初代松平義昌の生母勘解由小路(樋口信孝女・綾小路)のこと。

⑧⑤ (今般家内召連此表発足ニ付当月分月給相渡り候様いたし度御届) (明治五年)壬申三月 二等家従 鈴木久太郎<sup>(マ)</sup>↓

⑧⑥ (明治九丙子年三月一日夜発給ニ付書付) (明治九年) 七十七翁 潭楽誌(花押)↓

⑧⑦ (私共御預田畑不作ニ付御免合御引下願) 文久元年酉二月 御側組同心 組頭・平方一統↓

※形態は折紙。

⑧⑧ (屋敷地・畑・御花畑明地年貢請取覚) (明治二年カ)巳二月

⑧⑨ (矢場地御引揚ニ付目付役江被下置代金其外書付) (明治元年)一二月 御側組同心 組頭↓

※端裏に「辰年下御庭井領」と記載された貼紙がある。

⑨① (ちま儀当分御雇相解ニ付達) (年不詳)三月

⑨② (幾瀬儀当分御雇相解ニ付達) (年不詳)三月

⑨③ (ふみ儀当分御雇相解ニ付達) (年不詳)三月

⑨④ (とり儀当分御雇相解ニ付達) (年不詳)三月

⑨⑤ (藤崎儀当分御雇相解ニ付達) (年不詳)三月

⑨⑥ (藤崎儀当分御雇相解ニ付達) (年不詳)五月

⑨⑦ (朝霧儀当分御雇相解ニ付達) (年不詳)六月

⑨⑧ (小の浦儀当分御雇相解ニ付達) (年不詳)月

## 番号表題

年月日

作成者(差出↓宛所)

形態・数量

- ⑨8 (濱野儀当分御雇相解ニ付達) (年不詳)月
- ⑨9 (菊岡儀当分御雇相解ニ付達) (年不詳)月
- ⑩0 (梅田儀当分御雇相解ニ付達) (年不詳)月
- ⑩0 (澤田儀当分御雇相解ニ付達) (年不詳)月
- ⑩2 (御前・太郎八様・奥様御相伴ほか覚) (明治)
- ⑩3 (関戸守彦・花井八郎左衛門・伊藤銑太郎其外人名覚) (明治)
- ⑩4 (茶事書付) (江戸)
- ⑩5 (三丸被遣慥ニ落手ニ付返報) (年不詳)三月二八日
- ⑩6 覚(帳面調出来仕候付野口録之丞江相渡其外吉田清蔵・梅英守近況ニ付言上書) (明治)七月七日 杉山作左衛門↓
- ⑩7 覚(御内証御土蔵待晩院様御篋筒内御衣服紛失其外言上書) (明治)三月二日 杉山作左衛門↓
- ⑩8 (吉田御屋敷御住居之儀其外ニ付書状) (明治)一〇月二七日 御作事奉行↓副家知事衆様
- ⑩9 (東京御座所之儀ニ付書状) (明治)一二月 副家知事↓
- ※端裏に付札多数あり。
- ⑩0 (城堡・両京初諸邸之修理取計方覚) (明治)
- ※御城殿中や御殿・御屋形・各屋敷の修理費は公廨か家禄のどちらからか支出するかを書き付けたもの。
- ⑩1 (家職人名覚) (明治)
- ⑩2 (家従御書物懸り市野俊蔵儀禄事見習相勤御書物懸兼可相勤旨申渡) (明治四年)未一〇月 家扶↓
- ※端裏に「内密」と記載されている。
- ⑩3 (二他家従役懸之儀ニ付書状案) (明治四年)未一〇月 家従↓
- ※端裏に「内密」と記載されている。下ヶ札あり。
- ⑩4 二他家従役懸り当時之人名 (明治四年一〇月)
- ※下ヶ札多数あり。端裏に朱書で「巻」と記載されている。
- ⑩5 内密調書(家丁御作事懸り鈴木小六郎儀二他家従役掛り相勤家丁禄事兼可相勤旨申渡) (明治四年)未一〇月 家扶↓
- ※端裏に朱書で「式」と記載されている。
- ⑩6 (家職人名書上) (明治四年一〇月)

〔入札書類〕

※端裏に「極密」と記載あり。人名評などが記載された下ケ札多数あり。

⑪ (慶勝・義宜よりの払下品覚) (明治)

※故田宮如雲・故澤田庫之進・故渡辺弥十郎・故堀勘兵衛・故阿部清兵衛・故松井喜多治・小瀬新太郎・松井市兵衛・内田伊右衛門・植松庄左衛門・中根鍋吉・長谷川惣藏に下された品々が記載されている。

⑫ (御直書を以て金・御手馴御道具被下覚) (明治)

※長谷川惣藏・故澤田庫之進・故田宮如雲・松井市兵衛・故渡辺弥十郎・故堀勘兵衛・故阿部清兵衛・故松井喜多治・正木宗兵衛・内田伊右衛門・渡辺猛・水野惣衛門・平野・岩井の名前が記載されている。

⑬ (三位様より御直書を以て金・御道具被下覚) (明治)

※三位様は十六代徳川義宜のこと。小瀬新太郎・植松庄左衛門・中根鍋吉の名前が記載されている。

⑭ (料紙箱・硯箱下賜目録) (明治)

(安政～明治)

〔徳川〕

横綴

一

① 乍恐入札可仕候事(御堤通葎かや御払願) 安政六年未二月 株主御新田内百姓勝藏↓御小納戸御役所様

② 御入札(入札額書上) 明治四年未二月一〇日 熱田船大工長左衛門↓

③ 入札七番(船壳艘直段申請度ニ付) (明治)二月二日 福島屋又右衛門(印)↓

④ 御深井渡シ舟(入札額書上) (明治)一月 舟大工源七↓

⑤ (入札額書上) (明治) 大工庄兵衛(印)↓

※印文は「尾州日置堀川庄兵衛」とある。

⑥ (入札額書上) (明治四年)未一月 藤五郎(印)↓

※形態は縦。

⑦ (入札額書上) (明治)二月 大工弥吉(印)↓

⑧ 覚(御深井船入札額書上) (明治) 水主町舟大工新吉↓

⑨ (大渡船・小越船其外入札額書上) (明治) 山下兵藏↓

⑩ 覚(船入札額書上) (明治四年)未二月 川村左一郎↓

⑪ (入札額書上) (明治)二月二日 水谷屋直助↓

⑫ 御船之入札 (明治)

⑬ 船入札 (明治四年)未二月二日 熱田駅藤助↓

## 番号表題

年月日

作成者(差出宛所)

形態・数量

- ⑭ 覚入札(船ニ付) (明治四年)未二月二日 上小田井村倉林久三郎↓
- ⑮ 覚(杓どまへ一数申請度ニ付) (明治三年)午三月 村作右衛門⑩↓
- ⑯ 杓戸前老数(代金四匁ツ、ニ而申請度ニ付) (明治) 道徳前新田慶三郎⑩↓御小納戸御役所
- ⑰ 覚(大手杓戸前御払被下度ニ付) (明治三年)午三月 本地村大工丈吉↓御小納戸御役所
- ⑱ (包紙) 文久二年戊閏八月
- ※「上畠廣井両御屋敷并下御広道〔破損〕」材惣口御年貢米御払入札」と上書きされている。
- ⑲ 入札(道徳米六拾石買請度ニ付) (文久) 源兵衛・茂助↓上
- ⑳ 覚(道徳新田納米六拾石申請度ニ付) (文久)三月 源兵衛・茂助↓上
- ㉑ 覚(麦納四石余かる受度ニ付) (文久二年)戊閏八月四日 米屋與兵衛↓上様
- ㉒ 覚(御蔵米入札ニ付) (文久二年)戊閏八月四日 上畠町之今角藤屋正七↓上
- ㉓ 覚(道徳新田御蔵米申請度ニ付) (文久二年)閏月四日 正米仲買茂助↓
- ※「六 入札 正米仲買茂助」と記載された貼紙がある。
- ㉔ (御蔵米拾五口申請ニ付) (文久二年) 明き道萬屋弥八↓
- ㉕ 覚(納米・荒麦入札ニ付) (文久二年)戊閏八月五日 問屋常三郎↓
- ㉖ 覚(廣井御蔵渡り御蔵米入札ニ付) (文久二年)戊閏八月四日 加藤屋茂助↓上
- ㉗ 覚(上畠御蔵・廣井内之納米申請度ニ付) (文久二年)閏八月四日 加藤屋茂助↓上
- ㉘ 入札(御ふけ御蔵米・上畠御蔵米入札ニ付) (文久二年)戊八月四日 加藤屋茂助印↓上
- ㉙ 入札(廣井・我惣納米入札ニ付) (文久二年)閏八月八日 米屋乙蔵↓
- ㉚ 覚(下御庭・上畠御屋敷・廣井御屋鋪其外之御蔵米御払被下願) (文久二年)閏八月四日 米や松兵衛⑩↓御小納戸御役所
- ㉛ 覚(廣井御蔵・上畠御蔵之納米申請度ニ付) (文久二年)戊閏月 生鯖屋源兵衛・加藤屋茂助↓上
- ※綴りから剥がれた状態で挟み込まれている。
- ㉜ 覚(御蔵米入札ニ付) (文久二年)閏八月五日 米屋清右衛門↓嶋様御屋敷様
- ※綴りから剥がれた状態で挟み込まれている。
- ㉝ 覚(道徳御新田米御払申請度ニ付) (文久二年)戊閏八月四日 吉田屋喜八↓
- ㉞ 覚(御蔵米入札ニ付) (文久二年)戊閏八月二日 上宿岩田屋代吉↓元メ御役所

〔入札書類〕

⑳ 覚(納米入札ニ付) (文久二年)戌閏八月 米屋與八↓上

※綴りから剥がれた状態で挟み込まれている。

㉑ 覚(廣井御蔵納米入札ニ付) (文久二年)閏八月 米屋新六↓上

※綴りから剥がれた状態で挟み込まれている。

㉒ 覚(納米入札ニ付) (文久二年)戌閏八月四日 米屋與八↓上

※綴りから剥がれた状態で挟み込まれている。同種の文書二点が貼り付けられている。

① 立木払入札 (明治五年)壬申七月 徳川邸↓ (万延〜明治) 〔徳川〕

※形態は縦。

② 返納金(尊寿院より貧民御救助差上分大判壹枚其外書上) (明治二年〜同三年)

※形態は縦。

③ 午年中請取金 (明治三年〜同四年)

※形態は縦。

④ 家禄之内請取金高(午年分・未年分) (明治三年〜同四年)

※形態は縦。下ケ札あり。

⑤ 午十月迄未九月迄家禄之内請取米高 (明治三年〜同四年)

※形態は縦。

⑥ (金高書上) (明治)

⑦ 請取米石高 (明治二年〜同四年)

⑧ 午正月迄九月迄家禄之内請取米高 (明治三年)

※貼紙あり。

⑨ 覚(御用物目方・御賃代書上) (明治三年)午六月六日 定日会所 横井庄吉④↓御広敷 御役所

⑩ 覚(御歩行荷物其外御用賃代請取ニ付) (明治三年)午八月二日 定日会所④↓ 御役所

※綴りから剥がれた状態で挟み込まれている。付札あり。

⑪ 覚(御用賃代請取ニ付) (明治三年)午七月 定日 御飛脚所④↓御広式 御役所

⑫ 覚(御用賃代請取ニ付) (明治三年)午八月 定日会所④↓御広式 御役所

## 番号表題

年月日

作成者(差出)宛所

形態・数量

- ⑬ 覚(御用賃代請取ニ付) (明治三年)午八月 定日御飛脚所<sup>㊦</sup>↓御広式御役所  
※綴りから剥がれた状態で挟み込まれている。
- ⑭ 覚(御用賃代請取ニ付) (明治三年)午一〇月 定日御飛脚所<sup>㊦</sup>↓御広式御役所  
※綴りから剥がれた状態で挟み込まれている。
- ⑮ 覚(御用賃代請取ニ付) (明治三年)午九月 定日御飛脚所<sup>㊦</sup>↓御広式御役所  
※綴りから剥がれた状態で挟み込まれている。
- ⑯ 覚(御用賃代請取ニ付) (明治三年)午九月 定日御飛脚所<sup>㊦</sup>↓御広式御役所  
※綴りから剥がれた状態で挟み込まれている。
- ⑰ 覚(御用賃代請取ニ付) (明治三年)午一〇月 定日御飛脚所<sup>㊦</sup>↓御広式御役所  
※綴りから剥がれた状態で挟み込まれている。
- ⑱ 覚(御用賃代請取ニ付) (明治三年)午閏一〇月 定日御飛脚所<sup>㊦</sup>↓御広式御役所  
※綴りから剥がれた状態で挟み込まれている。
- ⑲ 覚(御用賃代請取ニ付) (明治三年)午十一月 定日会所印↓御広式御役所  
⑲ 御払魚御上納之事 (明治) 道徳前新田御川守<sup>㊦</sup>↓徳川御邸
- ⑳ 御払魚代金御上納 明治八年二月 道徳前新田御川守↓徳川御邸  
※形態は縦。
- ㉑ (去申年大代官支配所村々入水ニ付御側別段夫食等御救被下金渡方申達) (万延二年)酉正月 御小納戸頭取↓  
⑳ 請取申金子之事(去申年大代官支配所村々入水ニ付御側別段夫食等御救金相渡ニ付) (万延二年)酉正月 村瀬釜三郎↓井田鉄六郎殿ほか四名  
㉒ (畝高取調ニ付上畑・中畑・下畑書上) (年未詳)巳十一月 市之瀬村庄屋三宅伊七右衛門<sup>㊦</sup>↓御代官御役所
- 〔入札書類〕
- ① 御入札積書(御召夜具之類) (明治三年)午二月一〇日 近江屋 市右衛門印↓御新屋舗内家局 御役所様  
※形態は縦。
- ② 御入札積り書(御召夜具之類) (明治三年)午之極月 伊藤治郎左衛門↓新屋敷御内家局 御用  
※形態は縦。
- ③ 御入札積り書(御召夜具之類) (明治三年)午極月 小出庄兵衛印↓新御殿御内家御局

縦綴 一



※形態は縦。下ヶ札あり。

④ 御積書(萌黄羅紗御長刀袋其外御注文被仰付度願) (明治三年)午ノ一二月 近江屋 市兵衛印↓東御屋鋪 内家御局

※形態は縦。

⑤ 御積書之覚(御召萌黄羅紗直段ニ付) (明治三年)午之極月 伊藤治郎左衛門↓御内家局

※形態は縦。

⑥ 御入札之覚(御簞笥) 明治三年一二月 御塗蒔絵師豊七<sup>印</sup>↓御屋形内家局御役所様

※形態は縦。

⑦ (勝川・坂下・中津其外書付覚) (明治)

⑧ (勝野釜之丞其外人名覚) (明治)

※形態は縦。

⑨ (家令・家徒頭取以下月々給金書上) (明治)

※形態は縦。

⑩ (勝野釜之丞其外給金書上) (明治)

※形態は縦。

⑪ (釣姫様御供道中相用候ニ付相渡候様申上書) (明治)正月 御広敷掛家徒↓

※釣姫(鈿姫とも)は十二代徳川齊荘の女。

⑫ 御積り書之覚(紺無地河内木綿其外御用向被仰付度願) (明治三年)午之極月 伊藤治郎左衛門↓御内家局御用

※形態は縦。

⑬ 覚(紺無地河内木綿其外御納ニ付) (明治三年)午極月 小出庄兵衛<sup>印</sup>↓ 新御殿 御内家御局御用

※形態は縦。

⑭ 御積入札直段(紺無地袷有板・紺巾広帯其外御用向被仰付候様願) (明治三年)午一二月 近江屋 市右衛門<sup>印</sup>↓新御屋敷 内家御局

※形態は縦。

⑮ 入札(紺無地袷有板・紺巾広帯其外御用向被仰付候様願) (明治三年)午一二月 葭屋 孫左衛門↓内家御局

※形態は縦。

⑯ 覚(袷有板・巾広帯其外直段見積書ニ付) (明治三年)一二月二四日 小くらや小八郎↓御庭 御役所

⑰ 宥板類入札之御事 (明治三年)一二月二四日 亀屋 伊助↓御広敷 御役所

番号表題

年月日

作成者(差出宛所)

形態・数量

⑱ 御積書之事(黒袖合羽其外ニ付)

(明治三年)午二月

平岡屋 孫兵衛↓新御屋敷内家局 御役所

※形態は縦。

⑲ 御積書之事(黒袖合羽其外ニ付)

(明治三年)午二月

丸屋 治兵衛↓新御屋敷内家 御局

※形態は縦。

昇五〇五二

〔負債書類〕(一)調達金請取其外ニ付書付)

(天保〜文久)

(御勝手方 御勘定所)ほか(徳川家)

縦綴 一

\*一〇七点の状が綴られている。

昇五〇五三

〔負債書類〕(二)調達金請取其外ニ付書付)

(明和〜元治)

(御勝手方 御勘定所)ほか(徳川家)

縦綴 一

\*一二二点の状が綴られている。

昇五〇五四

〔負債書類〕(三)調達金請取其外ニ付書付)

(天保〜元治)

(御勝手方 御勘定所)ほか(徳川家)

縦綴 一

\*一七〇点の状が綴られている。

昇五〇五五

〔負債書類〕(四)調達金請取其外ニ付書付)

(天保〜嘉永)

(御勝手方 御勘定所)ほか(徳川家)

縦綴 一

\*一六四点の状が綴られている。

昇五〇五六

〔負債書類〕(五)調達金請取其外ニ付書付)

(天保〜嘉永)

(御勝手方 御勘定所)ほか(徳川家)

縦綴 一

\*一四六点の状が綴られている。

昇五〇五七

〔嘉永年間 負債書類〕(六)調達金高内訳書其外ニ付書付)

(嘉永)

木下理右衛門ほか

縦綴 一

\*三七点の状が綴られている。